障害者差別のない共生社会を目指して

～ 障害者アートを通じた交流 ～

県は、令和3年4月に「障害を理由とする差別を解消し障害のある人もない人も共生する社会づくり条例」を施行し、障害のある方に対する理解を深め、障害の有無に関わらず、お互いの人格や個性を尊重し合いながら共生する社会づくりを進めています。

しかしながら、この条例について知らない方も多く、条例の理念を浸透させていくことが課題となっています。

こうした状況を踏まえ、県は、障害のある方々の状況を知っていただくきっかけとして、障害者アート作品を見て、触れていただく機会を創出し、相互理解の促進を図っています。

今回は、昨年実施した2つの取り組みをご紹介します。

「令和5年度障害者アート作品を通じた相互理解促進事業」メインビジュアル
「友達が沢山で嬉しかった NO.3」清宮 玲（NPO法人ワンダーアート）

障害者アート作品を通じた相互理解の促進

障害者アートを考えるセミナー&ワークショップ

昨年7月、若い世代の方と障害のある方との交流を促進する「障害者アートを考えるセミナー&ワークショップ」を開催しました。

このイベントでは、参加した学生たちが、本事業のキャッチコピーを作成する「デザインシンキング共創ワークショップ」を行い、障害のあるアーティストとともに課題に取り組み、交流を図りました。参加者それぞれの思いをのせたキャッチコピー案をもとに「**わかんないけど、わかる。わかるから、みたくなる。**」が生まれました。

障害者アート作品展示

昨年9月に「SENDAI SDGs Week 2023」が開催され、ぶらんどーむ一番町商店街アーケード内と勾当台公園いこいの広場において、県内で活動する障害のあるアーティストの作品10点を展示しました。

展示ブースでは「オリジナルタンブラーづくり」の体験コーナーを設け、参加者は障害のあるアーティストと交流しながら、思い思いのタンブラーを制作しました。

参加した学生の声

- （障害者アートについて）今まではどう解釈すればいいか分からず何となく距離を置いていたが、実際の作品を見てこんなに温かいものなんだと知り、もっと他の作品を見てみたくなった。
- 障害のある・なしではなく、一人の人間、アーティストとして、どんな人にも敬意を持って接することで自分の世界も広がっていくと感じた。
- ワークショップを通じて、障害のある方に対するイメージがポジティブなものにどんどん変わっていった。

ワークショップの様子

グループ発表の様子

参加したご家族の声

お子さん

- 色をいっぱい使って、きれいにできた。
- お兄さんに優しく教えてもらってうれしかった。

保護者

- 普段障害のある方と接することがないので、障害のことを考えるきっかけになった。
- こちらが勝手に、障害のある方にはいろいろできないと思っているだけかもしれないと感じた。
- 今回の体験や作品の観覧をきっかけに考え方が変わった。

アート作品観覧の様子

アドバイスを受けながら作品を作る様子

問 障害福祉課　☎022(211)2538